



### 「クレジットカード番号等の適切な管理」についてのご案内

割賦販売法の規定により、当社はクレジットカード番号等の安全管理のために必要な措置を講じることが義務付けられています。

この法律の規定に基づいて、加盟店の皆様へ下記についてご案内いたします。

#### <漏えい・紛失等が発生した場合の連絡について>

貴社または貴社の委託先で、クレジットカード番号等の漏えいや紛失等の事故が発生した場合には、速やかに下記の連絡先にご一報くださいますようお願いいたします。

#### <漏えい・紛失等が発生した場合の再発防止について>

貴社または貴社の委託先で、クレジットカード番号等の漏えいや紛失等の事故が発生した場合には、当社は貴社または貴社の委託先に対して、類似の漏えい・紛失等の事故が再発しないための対応措置をお願いすることとなります。

#### <貴社の委託先へのご案内について>

貴社の委託先にて、クレジットカード番号等の漏えいや紛失等の事故が発生した場合は、貴社を通じて当社にご連絡ください。

また、貴社の委託先に対して、類似の漏えい・紛失等の事故が再発しないための対応措置も、貴社を通じてお願いすることとなります。

本件につきましては、貴社より委託先に対してもご案内をお願いいたします。

#### 【漏えい・紛失等発生時の連絡先】

山陰信販株式会社 コンタクトセンター

〒683-8602 鳥取県米子市東福原 2-1-1

TEL : 0859-32-7331 / 受付時間 (平日) 9 : 30 ~ 18:00